

産業構造審議会 製造産業分科会 繊維産業小委員会（第11回）

議事要旨

○日時：令和6年4月19日（金曜日）10:00～12:00

○場所：経済産業省会議室及びオンライン

○出席者：

<委員>

新宅委員長、生駒委員、井上委員、柿本委員、杉原氏（大矢委員代理）、鈴木委員、筑紫委員、富吉委員、福田委員、松浦委員、森川委員、吉高委員、渡邊委員

<オブザーバー>

消費者庁消費者教育推進課、環境省「ファッションと環境」タスクフォース

○議事概要：

（事務局から資料3-1、3-2、3-3を説明の後、自由討議。）

●特定技能制度における繊維業の追加要件について

- （国際的な人権基準への適合を確認するための）第三者監査は必要な要件である一方、様々な監査が求められると中小の繊維企業への経済的・時間的負担は大きくなる。「監査疲れ」がないよう、経産省で策定する繊維産業の監査要求事項（JASTI）の策定を早急に検討してほしい。
- 人権基準への適合は、日本人の労働者と同じように、外国人労働者を扱えばクリアできる。（人権基準への適合は）企業で働く全ての労働者に対して当然取り組むべき。
- 苦情処理メカニズムが重要であり、外国人労働者が相談するための公的な相談窓口が必要。労働組合でも対応していくべき課題。
- 特定技能制度に関する理解が十分でない事業者もいると思われるため、各地で説明会を実施してほしい。
- EUでは、CSDDD（コーポレート・サステナビリティ・デューデリジェンス指令案）等において、現在の人権DDの不十分さを見直す議論が進展。（JASTIとして）提示されている監査要求事項は最低限やるべき項目。国際的な議論では、人権DDに関しては労働者やステークホルダー等との対話なども始まっている。
- 日本国内での人権基準の浸透とともに、技能実習生を送り出す側における人権基準の浸透拡大に向けた検討も重要。

●繊維産業におけるサプライチェーン強靱化

- 繊維産地でのサプライチェーン強靱化は、地域経済活性化の観点からも重要。
- 事業承継支援については、必要な企業に伝わるようPRが重要。
- 製品の高付加価値化により、「稼ぐ力」を付けることも必要。「繊維技術ロードマップ」の着実な実行を期待するとともに、DXの推進等も重要。
- （サプライチェーンの強靱化を図るためには）個別企業での対応には限界があり、自治体を巻き込んだ産地間、アカデミア、異業種との連携も必要。
- 同業者はライバル関係となるため、企業同士の関わりをどう強めるかが課題。

- 繊維産業には、内職等で担う工程や繁忙期対応などを担う個人事業主が多い。一方で、個人事業主の高齢化による廃業が相次いでおり、どう対応するかは大きな課題。事業承継では解決できないサプライチェーン強靱化も必要。
- 事業承継については、スタートアップの起業家とのマッチングも一案。
- 今後どういった技術を残し、どのように承継していくかといった、「残すべき技術のロードマップ」も必要。
- 現存技術の承継だけでなく、完成品をメイドインジャパンのブランドとして売り出し、輸出を拡大させ、外から人が集まる産業に転換していくことが重要。「環境配慮設計ガイドライン」に基づき製品設計を行った製品の輸出に対して、何らかのインセンティブが必要。

以上